今年度に検討する事業内容

生駒市地域公共交通計画の目指すべき将来像に向けて、生駒市では、今年度(2021年度)の事業内容として、 地元企業の送迎バス等の一般市民の混乗化や、公共交通(たけまる号に限らず、路線バスやタクシー等も含む) への地元企業等からのご支援いただける内容を検討します。

具体的な検討内容・検討予定時期は以下の通りです。

事業所ヒアリング調査の実施

- →「通勤に関するアンケート調査」において、追加のご質問にご協力いただけるとご回答いただいた方のう ち、いくつかの事業所の皆様にヒアリング調査を実施します。
- →公共交通(たけまる号に限らず、路線バスやタクシー等も含む)を維持・確保するために、地元企業にご支 援いただける具体内容を把握することを目的としています。
- ※別途、事業所の皆様に調査協力のお願いをする場合がございます。お忙しいところ恐縮ではございます が、ご対応いただきたく存じます。

10月~3月

公共交通への企業広告等の掲載方法の検討

- →事業所ヒアリング調査結果等を踏まえて、地元企業からの公共交通の支援策として、企業広告を掲載する など、具体的な施策内容・手順を検討します。
- →具体的には、たけまる号・路線バス・タクシーの車内やバス停・タクシー乗り場、公共交通関連HPなど、ど のような方法で企業広告等を掲載できるか検討します。
- →事業所の皆様と協働・連携しやすい取組となるような支援策を精査していきます。

おわりに・

- 生駒市では、地元企業等と連携した公共交通サービスの維持・確保や利便性向上のために、上記のよ うな様々な取組を検討しています。
- ◆ 公共交通への支援内容にご意見・ご要望がございましたら、下記までご連絡ください。
- その他、ご支援だけでなく公共交通と連携することで、一緒に生駒市を盛り上げていけるようなご提案 等ございましたら、下記までご連絡ください。
- 生駒市の公共交通全般に係る業務を執り行っていますので、生駒市地域公共交通計画の内容等に関 するご質問も、下記までご連絡ください。

担 当: 生駒市 建設部 事業計画課 交通対策係

電 話:0743-74-1111 内線(696)

F A X:0743-74-9100

生駒市

vol. (2021.07)



生駒市の事業所の皆様を対象に令和2年8月~9月 に実施した「通勤に関するアンケート調査」にご協力 いただき、誠にありがとうございました。調査票を配 布した198事業所のうち、101事業所の方にご回答を いただき、心より御礼申し上げます。

皆様にご回答いただいたアンケート調査結果等を 基に、生駒市では、「持続可能な公共交通サービスで 誰もが円滑に移動でき、市民の活動機会が保障され ているまち」を目指した公共交通のマスタープランと なる「生駒市地域公共交通計画」を策定しました。

この通信は、アンケートにご協力いただいた皆様 に、アンケート調査結果の概要と、策定しました「生 駒市地域公共交通計画」の内容をご報告するために お届けしたものです。ぜひ、ご一読いただきますよう よろしくお願いいたします。

どうしてバスなどの地域公共交通を 生駒市で支える必要があるのでしょうか?

それは、地域公共交通が、免許や自動車を持っていない人でも、自由 に使うことができる移動手段だからです。

かつては黒字だったバス会社の多くが、社会構造等の変化により、我 が国全体では総収入7240億円に対して総支出は7800億円であり、 なんと560億円の赤字注になっています。そこで、バスのサービス水 準を確保して免許や自動車を持たない人たちの移動を支援するた めに、国・都道府県・市町村では様々な支援を行っています。なぜな ら、多くの人々が自由に移動できることで、まちに活気が生まれること が期待できるからです。さらにまちに活気が生まれることで、定住す る人々も増加することが期待できます。

地域公共交通を支えることで、個々の人々にとっては、移動を支えるこ とで生きがいや愉しみが多い生活環境ができ、まちにとっては、賑わ いが生まれ、魅力あるまちづくりを進めることができます。こうした多 くの社会的な効果は地域公共交通を普段は使わない人たちにとって も関係があるので、生駒市では地域

公共交通を支援しているのです。

公共交通 副会長土井勉

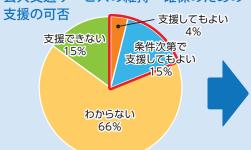
注) 国土交通省自動車局のデータ (2019 年度) 「地域公共交通のトリセツ」URL: https://text.odekake.co.ip/

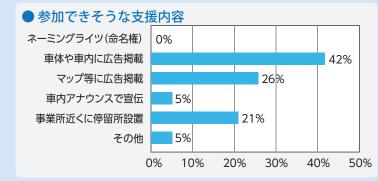
通勤に関するアンケート調査結果

<公共交通サービスへの維持・確保ための支援>

生駒市の公共交通サービスに対する支援について、支援可能(条件付き含む)な事業所が約19%あります。 具体的な支援内容としては、「車体や車内に広告掲載」、「マップ等に広告掲載」への支援に多くの意見が集 まりました。

● 公共交通サービスの維持・確保のための

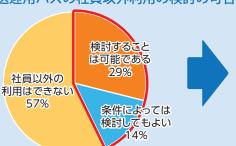




<社員送迎用バス>

社員送迎用バスを運行しているor運行予定である7事業所のうち、事業所が保有する送迎バスの社員以外 利用について、検討可能(条件付き含む)な事業所は約43%あります。

● 社員送迎用バスの社員以外利用の検討の可否



● 具体的な検討内容例

- 従業員の利用の少ない時間帯等に社員以外の方も 利用できる
- 社員送迎用バスの運行していない時間帯にバス車 両を地元住民等に貸し出す
- …など

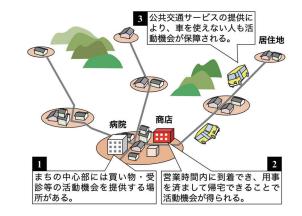
生駒市地域公共 交通計画の概要

● 公共交通サービスの提供に関する基本的な考え方

市民が日常生活を行う上で必要となる活動機会を保障していくため、既存の鉄道や路線バス、コミュニティバス、自家用車、オートバイ、自転車、徒歩等で活動拠点まで行くことのできない市民に対し、市民の将来の生活を支えるという考え方のもとで、生駒市が主体的となって公共交通サービスの提供等を行う。

現在までの生駒市における公共交通サービスの提供については、路線バスの見直しやコミュニティバス(たけまる号)の導入等を行ってきました。

本計画では、上記に「活動可能な時間内に活動拠点へ行く公共交通、活動拠点から帰ってくる公共交通サービスの提供」という視点を加え、「活動機会の保障」という考え方のもと、日常生活に必要な買い物や通院、公共施設への移動を主な対象として検討します。また、活動機会の大きさを示す指標値で施策を評価します。



● 現状の課題と基本方針

課題

活動機会保障に関する課題

公共交通サービスの適切な見直しによる日常生活 に必要な買い物や通院等の移動の保障

計画的市街地における高齢者等の近距離移動手段の支援

■公共交通サービスが不便な地区の移動支援

利便性に関する課題

北部地域や南部地域の地域拠点や最寄り駅へのアクセスの利便性向上

■周遊観光等の利便性向上

持続性に関する課題

マイカー利用から公共交通利用へ、安心して転換できる環境づくり

公共交通に係る行政負担額の適正化

市民等と協働で乗る・支える意識の醸成による、公 共交通サービスの安定的な提供

目指すべき将来像

持続可能な公共交通サービスで 誰もが円滑に移動でき、市民の 活動機会が保障されているまち

基本方針

- 公共交通サービスの提供による市民の活動機会の保障
- **2** まちづくりと連携した公 共交通サービスの提供
- 市民・地元企業・行政等の協働による公共交通サービスの充実

● 地元企業等との協働や連携の推進に関する具体的な事業

生駒市の地域公共交通が目指すべき将来像や基本方針の実現に向けて、生駒市地域公共交通計画では、推進する具体的な17事業を打ち出し、事業・施策を実施していきます。

このうち、生駒市の事業所の皆様と協働・連携して進めていきたい事業・施策は以下の通りです。

事業の方向性「地元企業等との協働や連携の推進」

●事業16:企業や病院等の送迎バスとの連携

○地元企業の送迎バス等への一般市民の混乗化の検討

→市内企業が自社で運行している従業員送迎用バスについて、従業員の利用の少ない時間帯等での一般 市民の混乗化(一般市民の乗車可能)を検討します。

●事業17:地元企業等との連携の推進(協賛金・企業広告等)

○たけまる号への協賛金、企業広告の掲載

- →公共交通の維持・確保や利便性向上のために、たけまる号の運行について、協賛金により運行を支援 する事業者等を募集します。
- →協賛いただいた事業所等の地域貢献を周知するために、たけまる号の車体や車内に企業広告を掲載 します。

生駒市地域公共交通計画を策定しました!

- 生駒市地域公共交通計画は、生駒市全域を対象とした、今 後11年間(2021年度~2031年度)の地域公共交通の計画 です。
- 生駒市地域公共交通計画では、この通信に掲載している 内容以外にも、地域及び地域公共交通の現状・課題、目指 すべき将来ネットワーク、計画の指標と数値目標などを掲 載しています。
- 生駒市地域公共交通計画の詳細や、他の具体的な事業内容等を知りたい方は、生駒市建設部事業計画課のHPにおいて公開していますので、下記のURLまたはQRコードよりアクセスいただきますよう、お願い申し上げます。



【生駒市地域公共交通計画ページURL】 https://www.city.ikoma.lg.jp/0000025418.html

